㈠　盛土量（又は埋戻し量）が10,000㎥以上の道路工事。
㈢　硬岩（又は中硬岩）の掘削の道路工事。
㈣　深層混合処理工法による地盤改良工事で、施工深度が15m以上の工事。
㈤　上記㈠から㈢までは、同一工事の施工実績を有し、㈣は同一工事でなくてもよいがそれぞれの施工実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㈥から㈧までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㈥　掘削（又は切土）の道路工事。
㈦　盛土（又は埋戻し）の道路工事。
㈧　上記㈥及び㈦は、同一工事の施工実績を有すること。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

ⓐ　１級土木施工管理技士、２級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

ⓑ　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑸㈥から㈧までの要件をすべて満たす工事の経験（以下「工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ⓒ　配置予定技術者が、監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ⓓ　配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書及び資料の提出期限の日以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記ⓐからⓓまでの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

⑺から⑿までは第１号２⑺から⑿までに同じ。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

ⓐ　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㈠　盛土の安定性の確保、向上及び地盤改良（盛土部及び函渠部）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

ⓑ　「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

㈠　施工体制確保の確実性
㈡　品質確保の実効性

ⓒ　総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㈠　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㈡　上記ⓐ及びⓑの内容が適正であること。
㈢　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

⑵　提案について

ⓐ　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「盛土の安定性の確保、向上及び地盤改良（盛土部及び函渠部）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は、30とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

ⓑ　施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０点の加算点を与えるものとする。

⑶から⑷までは第１号３⑶から⑷までに同じ。

４　入札手続等

⑴から⑷までは第１号４⑴から⑷までに同じ。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

ⓐ　電子入札システムによる入札の締切は、平成24年12月25日正午。

ⓑ　書面により持参する場合は、平成24年12月25日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

ⓒ　郵送による入札書の受領期限は、平成24年12月25日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

ⓓ　開札は、平成24年12月27日午後２時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

５は第１号５に同じ。

６　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹　the same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the improvement Iwasaki south area in Kinki Expressway Kisei-Route

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年９月21日

支出負担行為担当官
北関東防衛局長　佐竹　　基

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

**○第１号**

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　防医大㉔学生舎新設建築その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　埼玉県所沢市
⑷　工事内容　防衛医科大学校内における学生舎新設に伴う建築及び土木工事

ア　学生舎新設
構造：鉄筋コンクリート造　３階建て
規模：建物延べ面積　約4,300㎡

イ　学生舎新設に伴う既設構造物撤去及び附帯土木工事　一式

⑸　工期　平成26年１月31日まで
⑹　使用する主要な資機材

| | |
|---|---|
| コンクリート | 約3,400㎥ |
| 鉄筋 | 約520ｔ |
| ガラス | 約370㎡ |

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。